

**( 3 ) 政府開発援助における未了案件  
( 事後評価 )**

( 2 ) 「行政機関が行う政策の評価に関する法律」

第 7 条第 2 項第 2 号ロに該当する事後評価の一覧表

案件名	現状と評価	対応方針
ゴダーレ・ランダール水力発電計画〔イラン〕	土木工事はほぼ完了し、現在残余分の工事が実施されている。	事業を継続実施する。
イスタンブール給水計画〔トルコ〕	トルコ側関係機関の調整等による遅延が生じたが、現在は順調に進捗している。	事業を継続実施する。
農村振興道路建設計画〔パキスタン〕	工事の遅延が発生したが、現在は予算配賦がなされており、工事は順調に進捗している。	事業を継続実施する。
森林セクター事業計画〔フィリピン〕	貸付完了済（2003年12月）	
ハリプール発電所修復・拡張計画〔バングラディシュ〕	貸付完了済（2003年8月）	
環境保全基金支援計画〔タイ〕	2004年1月に貸付完了予定。	事業を継続実施する。
シャクワラ大学整備拡充計画〔インドネシア〕	貸付完了済（2003年6月）	
ルヌン水力発電及び関連送電線建設事業計画（第2期）〔インドネシア〕	予想外の出水に伴う工事一部中断により遅延していたが、現在は再開され事業進捗中。	事業を継続実施する
アグリポ地域農業開発計画（第2期）〔ドミニカ共和国〕	貸付完了済（2003年11月）	
ヤムナ川橋梁建設計画〔インド〕	準備や調整による遅延が生じたが、現在は順調に進捗している。	事業を継続実施し、早期の事業効果発現を図る。
国道5号線拡幅・改良計画〔インド〕	貸付完了済（2003年6月）	

【法第7条第2項第2号口に基づく事後評価】

1. 評価対象案件名	ゴダーレ・ランダール水力発電計画 [ イラン ]
2. 評価責任者	有償資金協力課長 石兼 公博
3. 評価年月日	平成 15 年 12 月 31 日
4. 案件概要	
	(1) 目的 イラン南西部カルン川にある既設のカルン第1ダムの下流約20km地点にダム及び水力発電所を建設することにより、電力需要の増大に対応するとともに、石油・ガスエネルギーの節約を図る。
	(2) 手段 (イ)ロックフィルダムの建設 (ロ)出力2000メガワット(円借款対象額1000メガワット)の地下発電所の建設 (ハ)コンサルティングサービス
	(3) 交換公文締結日 1993 年 5 月 29 日
	(4) 貸付契約締結日 1993 年 6 月 2 日
	(5) 供与限度額 38,614 百万円
	(6) 金利 3.00%
	(7) 償還期間(据置期間) 25 ( 7 ) 年
	(8) 借入人 イラン・イスラム共和国政府
	(9) 事業実施機関 イラン水・電力資源開発会社
5. 経緯・現状	発電機は第1～4号機(1000メガワット)据付完了。土木工事はほぼ完了し、現在残余分の工事が実施されている。
6. 評価・今後の対応方針	今後とも電力需要の増大が見込まれ、本事業へのニーズは極めて高い。事業完了により期待される効果を早期に発言させるべく、事業を継続実施する。
7. 政策評価を行う過程において使用した資料等	交換公文、国際協力銀行から提供された資料等

【法第7条第2項第2号口に基づく事後評価】

1. 評価対象案件名	イスタンブール給水計画 [トルコ]
2. 評価責任者	有償資金協力課長 石兼 公博
3. 評価年月日	平成 15 年 12 月 31 日
4. 案件概要	
(1) 目的	
周辺に開発可能な水資源に乏しいイスタンブール市の急激な人口増加に伴う水不足に対処する。	
(2) 手段	
(イ)イスタンブール市東方170kmに位置するメレン川への堰の建設 (ロ)同市アジア側への浄水場の建設 (ハ)堰から同浄水場を経て、欧州側の配水地まで導水するためのパイプラインの建設。	
(3) 交換公文締結日	1993 年 6 月 15 日
(4) 貸付契約締結日	1993 年 11 月 12 日
(5) 供与限度額	52,473 百万円
(6) 金利	3.00%
(7) 償還期間(据置期間)	25 ( 7 ) 年
(8) 借入人	トルコ共和国
(9) 事業実施機関	国家水利庁
5. 経緯・現状	スコープ変更、トルコ側関係機関の調整等による遅延が生じたが、現在は順調に進捗している。
6. 評価・今後の対応方針	イスタンブールにおける上水供給は依然として不足が見込まれ、本事業に対するニーズは極めて高い。事業完了により期待される効果を早期に発言させるべく、事業を継続実施する。
7. 政策評価を行う過程において使用した資料等	交換公文、国際協力銀行から提供された資料等

【法第7条第2項第2号口に基づく事後評価】

1. 評価対象案件名	農村振興道路建設計画 [ パキスタン ]
2. 評価責任者	有償資金協力課長 石兼 公博
3. 評価年月日	平成 15 年 12 月 31 日
4. 案件概要	<p>(1) 目的</p> <p>パキスタンが推進する地方道路整備計画の一環として、4州33県にわたる総延長約730kmの地方道の改良・整備を行い、農村部の交通・物流の円滑化、教育・保健施設へのアクセス改善を図り、もって農村部の経済・社会的発展を促す。</p> <p>(2) 手段</p> <p>(イ) 4州33県における総延長730kmの地方道路の改良工事 (2001年12月に206kmのスコープを追加し、現在の総延長は936km) (ロ) プロジェクト実施のための管理運営機関設置 (ハ) コンサルティングサービス。</p> <p>(3) 交換公文締結日</p> <p>1993年8月3日</p> <p>(4) 貸付契約締結日</p> <p>1993年8月19日</p> <p>(5) 供与限度額</p> <p>11,468百万円</p> <p>(6) 金利</p> <p>2.60%</p> <p>(7) 償還期間(据置期間)</p> <p>30(10)年</p> <p>(8) 借入人</p> <p>パキスタン・イスラム共和国大統領</p> <p>(9) 事業実施機関</p> <p>環境・地方自治・農村開発省</p>
5. 経緯・現状	パキスタン中央政府による各州への予算配賦手続が遅れたため、コントラクター、コンサルタントへの支払いが滞り、工事の遅延が発生した。現在は予算配賦がなされており、工事は順調に進捗している。
6. 評価・今後の対応方針	農村部の道路整備はパキスタンの最新の開発計画と合致し、本事業のニーズは高い。事業完了により期待される効果を早期に発現させるべく、事業を継続実施する。
7. 政策評価を行う過程において使用した資料等	交換公文、国際協力銀行から提供された資料等

【法第7条第2項第2号口に基づく事後評価】

1. 評価対象案件名	森林セクター事業計画 [ フィリピン ]
2. 評価責任者	有償資金協力課長 石兼 公博
3. 評価年月日	平成 15 年 12 月 31 日
4. 案件概要	
(1) 目的 造林等の植栽関連事業を行うことにより森林資源の保護・育成を図るとともに、政策・体制のより一層の強化・改善を目指す。	
(2) 手段 (イ) 事前調査、(ロ) 事業実施のための共同体形成、(ハ) 既往造林地の管理、(ニ) 植栽関連事業(造林・アグロフォレストリー・植込み作業等)、(ホ) 住民の生計向上施策、(ヘ) 基礎インフラ整備、(ト) 監理・評価、(チ) コンサルティングサービス	
(3) 交換公文締結日	1993 年 8 月 16 日
(4) 貸付契約締結日	1993 年 8 月 19 日
(5) 供与限度額	6,638 百万円
(6) 金利	3.00%
(7) 償還期間(据置期間)	30(10) 年
(8) 借入人	フィリピン共和国政府
(9) 事業実施機関	環境天然資源省
5. 経緯・現状	貸付完了済(2003年12月)。
6. 評価・今後の対応方針	—
7. 政策評価を行う過程において使用した資料等	交換公文、国際協力銀行から提供された資料等

【法第7条第2項第2号口に基づく事後評価】

1. 評価対象案件名	ハリプール発電所修復拡張計画 [ バングラデシュ ]
2. 評価責任者	有償資金協力課長 石兼 公博
3. 評価年月日	平成 15 年 12 月 31 日
4. 案件概要	<p>(1) 目的</p> <p>円借款により建設されたガスタービン発電所の故障箇所をリハビリし、併せて増設、コンバインド・サイクル化により、熱効率の改善及び発電量の増加を図ることにより、バングラデシュにおける電力需給逼迫に対応する。</p> <p>(2) 手段</p> <p>(イ)33メガワットのガスタービン発電機1基建設、排熱回収ボイラー4基、38メガワットのスチームタービン発電機2基設置、変電施設、周辺機器の整備 (ロ)コンサルティングサービス (ハ)既存施設修復</p> <p>(3) 交換公文締結日</p> <p>1993 年 9 月 1 日</p> <p>(4) 貸付契約締結日</p> <p>1993 年 9 月 13 日</p> <p>(5) 供与限度額</p> <p>15,100 百万円</p> <p>(6) 金利</p> <p>1.00%</p> <p>(7) 償還期間(据置期間)</p> <p>30(10)年</p> <p>(8) 借入人</p> <p>バングラデシュ人民共和国大統領</p> <p>(9) 事業実施機関</p> <p>バングラデシュ電力開発庁</p>
5. 経緯・現状	貸付完了済(2003年8月)。
6. 評価・今後の対応方針	
7. 政策評価を行う過程において使用した資料等	交換公文、国際協力銀行から提供された資料等

【法第7条第2項第2号口に基づく事後評価】

1. 評価対象案件名	環境保全基金支援計画 [ タイ ]
2. 評価責任者	有償資金協力課長 石兼 公博
3. 評価年月日	平成 15 年 12 月 31 日
4. 案件概要	
(1) 目的 タイ全国の環境保全施設設置に必要な資金の供給を主たる目的として設立された環境保全基金に対して資金援助することにより、同国における環境保全推進を支援する。	
(2) 手段 地方公共団体が設置する下水処理施設等の建設及びコンサルティングサービス等のための資金を環境保全基金に供与するもの。	
(3) 交換公文締結日	1993 年 9 月 20 日
(4) 貸付契約締結日	1993 年 9 月 22 日
(5) 供与限度額	11,200 百万円
(6) 金利	3.00%
(7) 償還期間(据置期間)	25 ( 7 ) 年
(8) 借入人	タイ王国
(9) 事業実施機関	天然資源環境省天然資源環境政策計画事務局
5. 経緯・現状	2004年1月に貸付完了予定。
6. 評価・今後の対応方針	事業完了により期待される効果を早期発現させるべく、事業を継続実施する。
7. 政策評価を行う過程において使用した資料等	交換公文、国際協力銀行から提供された資料等

【法第7条第2項第2号口に基づく事後評価】

1. 評価対象案件名	シャクワラ大学整備拡充計画 [ インドネシア ]
2. 評価責任者	有償資金協力課長 石兼 公博
3. 評価年月日	平成 15 年 12 月 31 日
4. 案件概要	<p>(1) 目的</p> <p>シャクワラ大学は7学部、学生数1万5000人を有するアチェ州唯一の国立大学である。教育環境水準の低い地方大学の整備の一環として、農学部、工学部の拡充整備を行い、同地域の開発に中心的な役割を果たす農工業開発に必要な人材を供給する。</p> <p>(2) 手段</p> <p>(イ)農学部・工学部建物の建設 (ロ)教育資機材の調達 (ハ)教員の海外派遣 (ニ)コンサルティングサービス</p> <p>(3) 交換公文締結日 1993 年 10 月 29 日</p> <p>(4) 貸付契約締結日 1993 年 11 月 4 日</p> <p>(5) 供与限度額 5,467 百万円</p> <p>(6) 金利 2.60%</p> <p>(7) 償還期間(据置期間) 30(10)年</p> <p>(8) 借入人 インドネシア共和国</p> <p>(9) 事業実施機関 教育文化省高等教育総局</p>
5. 経緯・現状	貸付完了済(2003年6月)。
6. 評価・今後の対応方針	
7. 政策評価を行う過程において使用した資料等	交換公文、国際協力銀行から提供された資料等

【法第7条第2項第2号口に基づく事後評価】

1. 評価対象案件名	ルヌン水力発電及び関連送電線建設事業計画 [ インドネシア ]
2. 評価責任者	有償資金協力課長 石兼 公博
3. 評価年月日	平成 15 年 12 月 31 日
4. 案件概要	<p>(1) 目的 北スマトラ州に水力発電所を建設することにより、同州の急増する電力需要に対処し、かつ経済振興及び生活水準の向上を図る。</p> <p>(2) 手段 82メガワットの水力発電所の建設。</p> <p>(3) 交換公文締結日 1993 年 10 月 29 日</p> <p>(4) 貸付契約締結日 1993 年 11 月 4 日</p> <p>(5) 供与限度額 15,668 百万円</p> <p>(6) 金利 2.60%</p> <p>(7) 償還期間(据置期間) 30(10) 年</p> <p>(8) 借入人 インドネシア共和国</p> <p>(9) 事業実施機関 国有電力企業</p>
5. 経緯・現状	トンネル工事中の予想外の出水に伴う工事一部中断により遅延していたが、現在は再開され事業進捗中。
6. 評価・今後の対応方針	依然として電力需要の増大が見込まれ、事業へのニーズも引き続き高い。事業完了により期待される効果を早期に発現させるべく、事業を継続実施する。
7. 政策評価を行う過程において使用した資料等	交換公文、国際協力銀行から提供された資料等

【法第7条第2項第2号口に基づく事後評価】

1. 評価対象案件名	アグリボ地域農業開発計画 [ ドミニカ共和国 ]
2. 評価責任者	有償資金協力課長 石兼 公博
3. 評価年月日	平成 15 年 12 月 31 日
4. 案件概要	
	(1) 目的 ドミニカ共和国北東部アグリボ地域で行われている農業開発事業の一環として、エル・アグアカテ及びエル・グアジャボ地区において灌漑を施し、米の生産性向上を図る。
	(2) 手段 (イ) 用水施設建設 (ロ) 排水施設建設 (ハ) 道路建設 (ニ) 維持管理用機器調達 (ホ) コンサルティングサービス
	(3) 交換公文締結日 1993 年 11 月 2 日
	(4) 貸付契約締結日 1994 年 3 月 31 日
	(5) 供与限度額 9,013 百万円
	(6) 金利 3.00%
	(7) 償還期間(据置期間) 30(10) 年
	(8) 借入人 ドミニカ共和国政府
	(9) 事業実施機関 ドミニカ水利庁
5. 経緯・現状	貸付完了済(2003年11月)。
6. 評価・今後の対応方針	
7. 政策評価を行う過程において使用した資料等	交換公文、国際協力銀行から提供された資料等

【法第7条第2項第2号口に基づく事後評価】

1. 評価対象案件名	ヤムナ川橋梁建設計画 [インド]
2. 評価責任者	有償資金協力課長 石兼 公博
3. 評価年月日	平成 15 年 12 月 31 日
4. 案件概要	<p>(1) 目的                  ウタル・プラデシュ州アラハバード市において、ヤムナ川を挟むアラハバード地区とナイニ地区間に新たに四車線橋を建設することで、近年の交通量増加による交通渋滞の解消を図るとともに、アラハバード市の拡大発展に寄与する。</p> <p>(2) 手段                  (イ) 全長約1640mの四車線(片側2車線)橋の建設 (ロ) 延長約3.8kmの取付道路の建設                  (ハ) コンサルティングサービス。</p> <p>(3) 交換公文締結日 1993年12月7日                  (4) 貸付契約締結日 1994年1月24日                  (5) 供与限度額 10,037百万円                  (6) 金利 2.60%                  (7) 償還期間(据置期間) 30(10)年                  (8) 借入人 インド大統領                  (9) 事業実施機関 道路交通省</p>
5. 経緯・現状	着工前の準備段階での遅延及びインド側関係機関の調整に時間を要したことによる遅延が生じたが、現在は順調に進捗している。
6. 評価・今後の対応方針	アラハバード市における都市環境改善のニーズは高く、インド政府は事業継続の意思を有している。当該事業を完成することによって期待された効果が得られる具体的な見通しがあることから、事業を継続実施し、早期の事業効果発現を図る。
7. 政策評価を行う過程において使用した資料等	交換公文、国際協力銀行から提供された資料等

【法第7条第2項第2号口に基づく事後評価】

1. 評価対象案件名	国道5号線拡幅・改良計画 [インド]
2. 評価責任者	有償資金協力課長 石兼 公博
3. 評価年月日	平成15年12月31日
4. 案件概要	<p>(1) 目的</p> <p>国道5号線のうちアンドラ・プラデシュ州チラカルリペット - ビジャヤワダ間(83km)について、拡幅及び改良を実施することによって、道路輸送能力・走行性の向上を図り、ひいては地域経済の発展を促すことを目的とする。</p> <p>(2) 手段</p> <p>(イ) 2車線から4車線への拡幅・改良(橋梁、排水設備等の改修等を含む) (ロ) クリシュナ川に2車線用橋梁の新設 (ハ) コンサルティングサービス</p> <p>(3) 交換公文締結日 1993年12月7日</p> <p>(4) 貸付契約締結日 1994年1月24日</p> <p>(5) 供与限度額 11,360百万円</p> <p>(6) 金利 2.60%</p> <p>(7) 償還期間(据置期間) 30(10)年</p> <p>(8) 借入人 インド大統領</p> <p>(9) 事業実施機関 道路交通省</p>
5. 経緯・現状	貸付完了済(2003年6月)。
6. 評価・今後の対応方針	
7. 政策評価を行う過程において使用した資料等	交換公文、国際協力銀行から提供された資料等

